

2024年5月1日
大徳物産株式会社

取引適正化・料金透明化に関する行動指針

大徳物産株式会社は、弊社取り扱いのLPガスについて法令・規制を遵守するとともに、お客様から信頼され支持・選択される業界を目指し、地域社会の発展と持続可能で豊かな未来づくりに貢献するため以下の通り取り組みます。

1. 過大な営業行為の制限

- ① 正常な商習慣を超える利益供与は行いません。
- ② お客様の事業者選択を制限するような条件付き契約は締結しません。

2. 三部料金制の徹底

- ① 設備費用を明確に設備料金として表示し、基本料金、従量料金の三部料金を徹底します。

3. LPガス料金の情報提供

- ① 賃貸物件の入居希望者からLPガス料金等について情報提供の要請があれば応じます。
- ② 物件オーナー様、不動産管理会社様と連携し、事前にLPガス料金を提示するよう努めます。

4. その他

- ① 法令遵守する組織体制の構築のため社内教育を徹底します。
- ② お客様の安全・安心・快適な生活が実現するため更なる保安の確保に努めます。